

# 治山と林道



第40回 民有治山工事コンクール 農林水産大臣賞

工事名 令和3年度 災害関連緊急治山事業 舟引下地区 治山ダム工事  
施工者 漆谷建設株式会社

目  
次

令和5年度通常総会を開催	1 · 2
県からのお知らせ	森林整備課 3 · 4
会員コーナー	江津市 5
県の取り組み紹介	浜田県土整備事務所 6
トピックス	治山・林道1年目職員を紹介 7
森林協会からのお知らせ	島根県知事、県議会への要望活動 8 · 9
	令和6年度全国治山林道コンクール 10 · 11
	令和6年度中国地区治山林道連絡協議会 12
	森林経営推進センターの取り組み 13 · 14

# 令和6年度通常総会を開催

令和6年7月25日、島根県林業会館において令和6年度通常総会を開催しました。

開会に当って、楫野会長から「今年元旦に発生した能登半島地震により多くの尊い命や貴重な財産が奪われた。お亡くなりになられた方々に心よりお悔み申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げる。今もなお多くの被災者の方が避難生活を強いられるなど大変厳しい状況が続いているが、一日も早い復旧・復興をお祈りする。」

近年、全国でこのような大規模地震や集中豪雨などによる大規模な自然災害が多発しているが、地形が急峻で地質の脆弱な本県では、治山事業や森林整備事業を一層推進する必要がある。

一方、森林は、国土保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材の生産等の様々な機能を有しているが、これらの機能を持続的に発揮させていくには、森林資源を循環利用していくことが求められている。

このような中、島根県では、循環型林業の実現によって産業発展と環境保全の両立を目指し、県、市町村、林業事業体等の関係者が一体となって、原木生産や再造林のコスト削減、原木が高値で取引される環境整備、林業の担い手の確保等の取り組みを展開しているところである。

森林協会としては、こうした状況を踏まえ、山地災害の防止や健全で活力ある森づくりを目指し、中央協会をはじめ関係機関や団体と連携を図り、森林・林業施策の充実・強化と予算の確保に向けた要望活動に取り組むとともに、森林や林業についての県民理解を深めるためのPR活動や、会員向けの技術研修会の開催等、技術向上対策、森林経営推進センターやしまね森林活動サポートセンター等、市町村や県から受託している業務の円滑な運営に取り組んでいく。」との挨拶がありました。

また、総会に先立って治山・林道コンクール表彰式を執り行い、優良工事及び業務等16社・団体を表彰しました。

続いて、(一社)日本治山治水協会・日本林道協会会长様、林野庁近畿中国森林管理局島根森林管理署署長様、島根県農林水産部部長様からご祝辞を頂いた後、議事に入り、提案した4議案は全て提案どおり承認されました。



楫野会長あいさつ



工事コンクール表彰

# 令和6年度 治山・林道コンクール 協会長表彰受賞者

## ① 治山工事コンクール

(敬称略)

工事名	施工場所	受賞者(代表者)	備考
令和4年度(補正分)緊急予防治山事業 (中竹矢)外 山腹工事	松江市竹矢町地内外	アサヒ工業株式会社 代表取締役 實重 正樹	
令和4年度 復旧治山事業 (田頬2工区) 溪間工事	安来市田頬町地内	有限会社 中田建設 代表取締役社長 中田 孝幸	
令和3年度 災害関連緊急治山事業 平岩佐中地区外 山腹工事	雲南市掛合町掛合地内	有限会社 香川建設 代表取締役 香川 昇司	
令和5年度 地すべり防止事業 (多久地区)外 山腹工事	出雲市多久町地内外	株式会社フクダ 代表取締役社長 福田 弘道	
令和3年度 災害関連緊急治山事業 郷上・舟引下地区 治山ダム工事	邑智郡美郷町都賀行地内	漆谷建設株式会社 代表取締役 漆谷 傳	★
令和4年度 県単自然災害防止事業 高橋地区 山腹工事	浜田市相生町地内	今井産業株式会社 代表取締役 今井 久師	
令和4年度 復旧治山事業 高角地区 山腹工事 その2	江津市嘉久志町地内	イワミテクノ株式会社 代表取締役 児玉 勝	
令和4年度 災害関連緊急治山事業 柳二俣地区 工事	鹿足郡津和野町富田地内	堀建設株式会社 代表取締役社長 堀 大地	
令和3年度(補正) 復旧治山事業 中原・鳥井集会所地区工事	鹿足郡津和野町高峯地内	有限会社アサヒ工業 代表取締役 吉村 和利	
令和3年度 災害関連緊急治山 (北方)工事	隠岐郡隠岐の島町北方地内	徳畠建設株式会社 代表取締役社長 徳畠 信夫	

## ② 林道工事コンクール

工事名	施工場所	受賞者(代表者)	備考
令和4年度(補正分)林業専用道開設事業 上来待線その1工事	松江市宍道町上来待地内	宍道湖建設株式会社 代表取締役社長 増原 真一	
令和3年度(補正分) 林道開設事業 宮本聖谷線道路工事	出雲市多伎町奥田儀地内	株式会社 安井組 代表取締役 安井 和広	★
令和4年度 広域基幹林道整備事業 三隅線 第1工区その13 道路工事	浜田市三隅町矢原地内	第一建設工業 株式会社 代表取締役 大場 修司	

## ③ 治山・林道木材使用工事コンクール

工事名	施工場所	受賞者(代表者)	備考
令和5年度 防災林造成事業 波来浜地区 防風柵 工事	江津市黒松町地内	島根県浜田県土整備事務所 農林工務部 治山・林道第二課	★

## ④ 林道維持管理コンクール

路線名	所在位置	受賞者(管理者)	備考
宮の谷線	出雲市湖陵町二部～ 佐田町毛津	出雲市長 飯塚 俊之	★

## ⑤ 森林土木部門業務コンクール

業務名	業務場所	受賞者(代表者)	備考
令和4年度(補正分)緊急予防治山事業 (寺谷)測量・設計等業務	松江市鹿島町南講武地内	株式会社 日西テクノプラン 代表取締役 田中 賢一	
令和4年度 森林基幹道開設事業 三坂小林線7工区 測量設計業務	邑智郡邑南町上田所地内	株式会社 大屋ハイテック 代表取締役 大屋 勝平	

備考欄★印：(一社)日本治山治水協会、日本林道協会主催のコンクールに推薦

# 治山事業での航空レーザ計測データの活用

森林整備課 森林基盤整備・防災対策室 治山係

## 1. はじめに

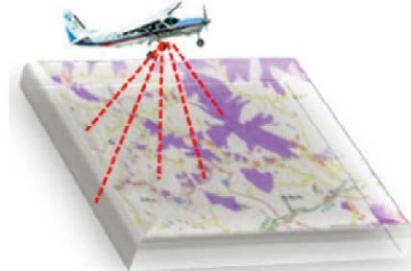
社会活動において変革をもたらすDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が広く提唱される中、森林・林業の業界でもIT等新技術の積極的な活用が盛んに取り組まれています。これらの基盤として地理情報等の正確な把握が必要ですが、近年では航空レーザ計測が各地で盛んに行われるようになってきました。今回は、県内の航空レーザ計測実施状況と治山事業の山地災害危険地区判定における計測データ活用について紹介します。

## 2. 航空レーザ計測とは

航空レーザ計測は、航空機からレーザを地表に向けて照射し、その反射波から地表の状態を把握する技術です。

本県の林業部門による計測では、レーザの照射密度を4点/ $m^2$ 以上とし、地盤標高データ(DEM)や立木や構造物等の高さである表層高データ(DSM)などを計測しており、これらのデータにより、詳細な地形解析や樹高、疎密度などの算出が可能となります。

### ■航空レーザ計測のイメージ



林野庁資料より

## 3. 県内での航空レーザ計測状況

現在、安来市、大田市、奥出雲町、津和野町では県や市町が主体となり航空レーザ計測を全域で実施済み、松江市、出雲市、雲南市では各市が主体となり計測実施中です。

また、県や市町の計測が未実施の市町村であっても、国土地理院が一部の区域で同程度の照射密度による計測を進めており、同院による計測済みエリアは申請すればデータの利用可能です。

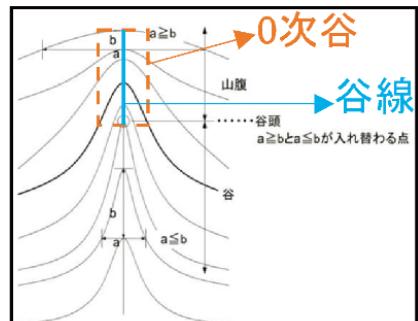
県内の航空レーザ計測のカバー率は令和5年度末現在で約4割と全国の約6割に比べ未だ低いものの、令和2年度時点では約1割だった状況から一転して急速に計測が進んでおり、今後も計測エリアの拡大が期待されます。

## 4. 治山事業での活用

航空レーザ計測で得られた詳細な地形データや森林資源情報は多様な分野で活用が期待されますが、治山事業でも、山地災害危険地区的判定で活用する取組が全国的に普及しつつあります。

山地災害危険地区とは、山腹崩壊や土石流、地すべりなどの山地災害が発生する恐れのある地区を林野庁の要領に従って県が調査判定するものです。判定した地区は、地域防災計画やホームページ等で公表することで、一般の方に危険地区の存在を知り災害に備えてもらうとともに、治山事業の採択可否を判断する材料にもなっています。

### ■0次谷



林野庁資料より

山地災害危険地区の判定は県内でも過去から行っていますが、林野庁は令和5年度に全国で危険地の再判定を行うよう通知しています。通知ではポイントとして「近年の山地災害の激甚化・形態変化を踏まえた危険地評価項目追加とリモートセンシング技術の推進」と記されており、新たな視点に基づく評価や新技術を活用した判定が求められています。

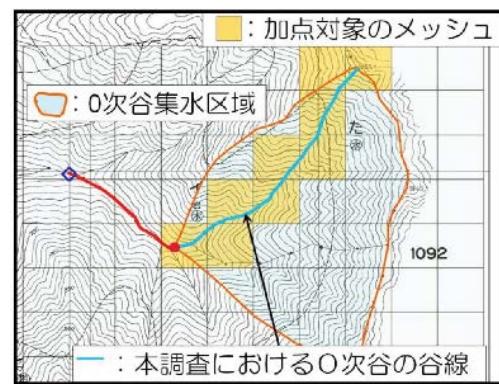
これを受け、本県においても該当する評価項目を追加するとともに、判定作業の過程において航空レーザ計測による詳細な地形データを活用することとしました。

また、今回の作業に併せ、視覚的に地形状況認識できる赤色立体地図の作成も予定しております。赤色立体地図は現地の起伏や崩壊跡、地すべり状況等を容易に把握することができるため、今後の事業検討などにおいて活用できるものになると考えています。

#### ■林野庁の調査要領改正により追加となった山地災害危険地の評価項目

- ① 0 次 谷：微地形の0次谷を崩壊源として評価
- ② 収量比数(Ry)：森林整備の遅れ等による山地災害防止機能等の低下を考慮
- ③ 想定流木量：過去の流木被害を踏まえ一定量以上の想定流木量を評価

#### ■0次谷の加点箇所の判定



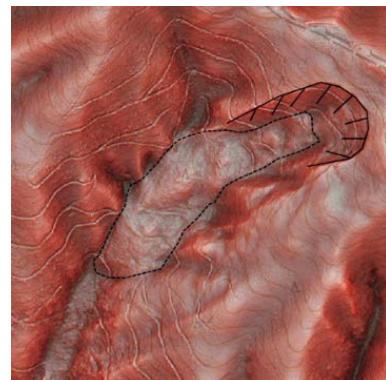
林野庁資料より

#### ■追加評価項目の加点ルール

項目	加点	加点先	対象条件等
①0次谷	15点	山腹崩壊危険度点数	・0次谷の谷線が通過するメッシュ
② 収量比数 (Ry)	Ry < 0.6 (疎)	3点	
	0.6 ≤ Ry < 0.8 (中庸)	-	山腹崩壊危険度点数
	0.8 ≤ Ry (密)	3点	・全ての山腹崩壊危険度メッシュ
③想定流木量	20点	崩壊土砂流出危険度点数	・崩壊土砂流出危険地区の面積(集水区域) 1.5km <sup>2</sup> (150ha)以上の渓流 ・集水区域あたりの想定流木量が 100m <sup>3</sup> /km <sup>2</sup> 以上

林野庁資料より

#### ■赤色立体地図



アジア航測株式会社HPより

## 5. まとめ

現在、本県は広島県、北海道に続く約1万4千地区もの山地災害危険地区を有しております、今回の再判定には膨大な作業が必要になります。これに対応するためには紹介した航空レーザ計測技術の活用が有効な手法となります。

今後は今回の取組によって山地災害危険地の適格な判定を進め、得られた山地災害危険地区の情報を防災情報として広く県民に知りたいとともに、治山事業の推進に役立てることで県内での防災・減災に寄与してまいりたいと考えております。

## 治山事業について

江津市 農林水産課

江津市の山系は、海岸部に並行して北東から南西に連なる階段構造であり、県境をなす中国山系が1200m級、中山山系が800m級、最も海岸寄りに500m連山からなり、いずれも中生代以後の火成岩体であるとされています。市内で最も高い西山で593mであり、比較的高い山は市の南東部の大田市温泉津町境及び桜江地域に集まっています。これらの前山として、島の星山を中心とする連山及び大久保山を中心とする連山が乱立しています。これらの山は概して急であり、集落間を離間する交通の障害ともなっています。

一方、本市に災害をもたらす気象現象は、梅雨末期の豪雨、台風及び冬の季節風に加え、主に夏から秋にかけて発生するゲリラ豪雨があげられます。梅雨はオホーツク海付近に源をもつ冷気塊と太平洋の暖気塊との境界の前線上を1000km位の間隔で低気圧が東進し、平均的には6月10日頃からほぼ1ヶ月間で期間中の雨量はほぼ400mmですが、年によって遅速、長短と雨量の多少があります。昭和58年7月22日19時から23日15時までに321mmという豪雨に見舞われて市の西部で大きな被害を出しました。

また、昭和63年7月にも、14日から15日16時までに394mmという豪雨に見舞われ、市の中心部から西部にかけて浸水及び山腹崩壊による大きな被害を出しました。台風は太平洋域で発生する熱帯性の低気圧で内形で渦巻状の荒天域を形成し、中心付近で気圧が急に深まることから小さくても強い風雨を伴います。年間に発生する数は平均して28個位とされています。日本で台風に見舞われるのは8～9月が多くなっています。一般に台風が東側を通過するときは、北風が強く大雨になるが西側を通過するときは南風が強く平成3年9月27日台風19号が本市の日本海沖を通過したため、瞬間最大風速47.8メートルを記録し、市内海岸部に暴風による大きな被害をもたらしました。

このように今まで幾度となる災害に見舞われた経験もあり、本市では現在2か所で治山事業に取り組んでいます。治山事業を進めていく中で課題となっていることがあります。その一つが相続未手続の土地が多くあることがあります。そのため、土地所有者の探索に時間がかかっています。二つ目の課題としては、本市の地籍調査の進捗率が53%であり、境界未確定の土地が多いことがあげられます。そのため、土地の把握にも時間がかかっています。苦労の多い事業ではありますが、土砂崩れや谷からの土砂流出や地すべりといった災害から住民の生命・財産を守っていきたいと考えています。



# 林道「足尾線」の全線開通について

島根県浜田県土整備事務所  
農林工務部 治山・林道第一課

浜田市の中国山地県境を東西に貫く林道「足尾線」は、県営林道事業として平成6年度から整備を進めてきました。急峻な地形や軟弱土質など難工事区間が多く、当初想定した計画工程からは大幅に遅れ、31年間という膨大な整備期間を要しましたが、この度ようやく全線開通を迎えることになりました。長年開通を待ち望んでいた地元関係者や地域林業事業体、建設に携わっていた建設業者の皆様、調整にご尽力いただいた浜田市には、多大なるご理解、ご協力をいただき深く感謝致します。

さて、開通したこの足尾線ですが、利用区域802haの約4割350haが人工林と豊富な森林資源をカバーする林道です。これら森林資源の多くは本格的な利用期を迎えており、これまで開通を待たずして整備済み区間を活用した原木生産や森林整備が積極的に行われております。

今回の全線開通で、今後足尾線の活用が一層進み、当該地での「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業に寄与するとともに、地域の発展にも寄与することを期待します。



## ○林道「足尾線」の事業概要

(起点) 浜田市旭町都川～(終点) 来尾  
延長 11,471m  
幅員 4.0m～5.0m  
事業費 約41億円



## ○足尾線を活用した原木生産（これまでの主伐実績91ha）

林道沿線での主伐



原木搬出



## 治山・林道1年目職員を紹介

松江県土整備事務所 治山・林道課  
技師 杉 原 拓 樹



私は今年度に林業技術職員として採用され、治山・林道課に配属になりました。現在は、山腹工事や渓間工事、森林整備工事などの治山事業の実施に関する仕事をしています。

土木知識がほとんどない私にとって、配属当初は設計書も図面もよく分からず不安な部分もありました。しかし、上司の方々に丁寧に教えてもらい最近は理解できるところも少しずつ増えてきました。日々仕事の中で、現場で作業している様子や段々と構造物が完成に近づいていく様子が見られることが今は楽しいです。

今後も現場や研修を通して様々な知識や経験を積み、森林の持つ機能を最大限発揮させ、安全で豊かな暮らしづくりに寄与できるよう努力していきたいと思います。

浜田県土整備事務所 治山・林道第一課  
技師 岩 井 遙 香



新規採用職員として治山・林道第一課に配属され、約8ヶ月が経過しました。最初は土木の専門用語や図面など、何もかもが分からず状態でしたが、先輩方に教えていただきながら少しずつ成長することができています。

この8ヶ月で計4件の担当工事が完了し、発注から監督、検査という流れを学ぶことができました。現場が完成すると大きなやりがいを感じますが、その一方で、現場は当初設計通りに進むことは難しく、その都度協議しながら施工していくことが重要であると分かりました。これから様々な現場を担当し、技術を学ぶことで、周りから信頼されるような職員になれるよう努力していきたいと思います。

浜田県土整備事務所 治山・林道第二課  
主任技師 鈴 木 誠 人



昨年度までは東部農林水産振興センター出雲事務所で林業普及を担当しており、今年から森林土木に配属されました。今は江津市、浜田市の治山事業を担当しています。

赴任してすぐ、聞いたことないシステムや専門用語など分からずのことだらけで、これからやっていけるのかとても不安でした。9か月経過した今でも、1つ分かれば1つ疑問が生まれ日々勉強の毎日ですが、係長、課長にサポートしていただきながら何とかやっています。

森林土木の仕事は、現場ごとに地質、気象条件が大きく違うため、土木的な知識だけでなく森林・林業の知識も必要な難しい仕事だと感じています。今はまだ未熟ですが、日々の業務をとおして様々な経験をし、現場に詳しい森林土木職員になれるよう精一杯頑張っていきます。

## 島根県知事、島根県議会への要望活動

島根県森林組合連合会、(一社)島根県森林協会、(一社)島根県木材協会、島根県林業種苗協同組合は、令和6年10月10日(木)、5つの要望項目について丸山知事、松尾副知事、楫野総務部長、野村農林水産部長をはじめ関係部局の幹部へ、また9月25日(水)には島根県議会へ要望活動を行いました。

### 【知事への要望】



島根県知事と林業四団体



各団体から要望内容を説明（楫野会長）

### 【島根県議会への要望】



要望を受ける島根県議会議員



各団体から要望内容を説明

## 〈要望項目〉

### 1 原木生産、再造林のさらなる事業拡大に向けた取組への支援

- (1) 林業機械の遠隔操作などによる生産性向上や作業軽労化とともに、森林資源や計画作成業務等の省力化を図るスマート林業を推進すること
- (2) 効率的な原木運搬に必要な林業専用道の整備促進のため、市町村への技術的支援の継続と予算を十分に確保すること
- (3) 成長が早く花粉の少ない特定苗木の種子を安定的に供給するとともに、労働力軽減のための機械等の整備を促進すること
- (4) 再造林地における獣害被害への対策を強化すること

### 2 県産木材の需要を拡大と高品質木材製品の供給体制強化への支援

- (1) 木材流通施設や製材加工施設等の整備・拡充に必要な予算を確保すること
- (2) 建築物の木造化・木質化を推進するとともに、今年度終期を迎える「県産木材建築利用促進事業」については、令和7年度以降も支援を実施すること

### 3 林業・木材産業の担い手確保と労働環境の整備に向けた取り組みの支援

- (1) 森林・林業・木材産業の魅力を広く県民にPRするとともに、新規就業者の確保対策を強化すること
- (2) 夏の猛暑による熱中症やハチ刺され、ツキノワグマなど、近年の気象変化等を要因とする労働災害の発生を防止するため、安全安心な労働環境の整備への支援を強化すること

### 4 気候変動により年々激甚化する豪雨や台風による土砂災害から県民の生命財産を守るため、治山事業予算を確保すること

### 5 県民の森林・林業についての理解を一層深めるため、令和7年度以降も「水と緑の森づくり税」を継続すること

## 令和6年度 全国治山・林道工事コンクール

令和6年11月20日、一般社団法人日本治山治水協会、日本林道協会主催による治山・林道工事コンクールの表彰式が海運クラブ 2階ホール（東京都）で行われ、島根県から推薦した工事等が、農林水産大臣賞、一般社団法人日本治山治水協会長賞、日本林道協会長賞を受賞しました。



農林水産大臣賞 漆谷 傳氏（前列右2番目）



日本林道協会長賞 安井和広氏（後列左2番目）

### 1. 第40回 民有林治山工事コンクール

- 受賞区分 農林水産大臣賞
- 工事名 令和3年度 災害関連緊急治山上郷・舟引下地区 治山ダム工事
- 受賞者 漆谷建設株式会社 代表取締役 漆谷 傳



## 2. 第25回民有林治山木材使用工事コンクール

- 受賞区分 一般社団法人日本治山治水協会長賞
- 工事名 令和5年度 防災林造成事業 波来浜地区 防風柵工事
- 受賞者 島根県浜田県土整備事務所 農林工務部 治山・林道第二課



## 3. 第40回民有林林道工事コンクール

- 受賞区分 日本林道協会長賞
- 工事名 令和3年度（補正分）林道開設事業 宮本聖谷線道路工事
- 受賞者 株式会社 安井組 代表取締役 安井 和広



## 4. 第47回林道維持管理コンクール

- 受賞区分 日本林道協会長賞
- 路線名 宮の谷線
- 受賞者 出雲市長 飯塚 俊之



# 令和6年度中国地区治山林道連絡協議会総会を開催

令和6年10月10日、当番県である島根県が松江市で開催しました。本協議会は中国5県の協会で組織するもので、各県の協会職員のほか、治山林道担当者も参加します。

総会前に事務局、治山研究会、林道研究会の各部会に分かれ、それぞれの課題等の協議や情報共有を行い、その後の総会では当協議会の楫野会長会長（島根県森林協会会長）のあいさつ、島根県農林水産部永瀬次長のあいさつ、来賓の（一社）日本治山治水協会、日本林道協会津元専務理事と林野庁治山課の藤田課長補佐の祝辞と続き、議事に入りました。

議事は各県提出の議題について林野庁の見解、中央協会からの他県の状況も踏まえたアドバイスを交え審議し、その後、国への要望事項を特別決議として採択し閉会しました。

また、特別決議した要望事項については、11月12日に楫野会長が林野庁長官他関係先へ要望活動を行いました。

## 【要望事項】

- 1 荒廃山地の復旧や治山施設の整備を進めるため治山対策の強力な推進
- 2 林道等の路網整備や路網の強靭化・長寿命化対策の推進
- 3 計画的な間伐や再造林等による森林整備の推進
- 4 「防災・減災、国土強靭化五か年加速化対策」の着実な推進及び「国土強靭化実施中期計画」の早期策定と対策の継続



楫野会長あいさつ



林野庁治山課 藤田課長補佐 祝辞



青山林野庁長官への要望



小坂林野庁次長への要望

## 森林経営推進センターの取り組み

### 1. 森林経営管理制度の取り組み状況

森林経営推進センターは、森林経営管理制度が施行された平成31年4月1日に、市町村が行う「森林経営管理制度」の取り組みを支援する組織として設立され、昨年度末で5年が経過しました。

この間、制度運用にあたっての情報提供や計画策定のための資料作成などの事務的・技術的支援、林務担当職員として必要な知識や技術を習得してもらうための研修会の開催などを行ってまいりました。

これまでの県内市町村の\*経営管理権、\*経営管理実施権の設定状況及び配分計画による森林整備実績は次のとおりです。

令和6年7月現在

市町	経営管理権 (集積計画)	経営管理実施権 (配分計画)				備 考
		面積	面積	配分 計画数	計画に基づく 森林整備面積	
松江市	0.60	0.60	2	0.28	皆伐（人工林）→植栽	
安来市	3.34	3.34	1	3.34	皆伐（人工林・天然林）	
出雲市	11.21	—	—	—		契約市町数 16
大田市	6.11	6.11	2	—		* うち左記以外 7 市町は管理権設 定実績なし
川本町	1.95	1.95	1	1.95	皆伐（人工林）→植栽	
邑南町	46.10	46.10	3	1.14	皆伐（人工林）→植栽	
江津市	12.08	12.08	2	7.70	搬出間伐	* 隠岐島前地区 3 町村は未契約
浜田市	16.25	16.25	2	3.44	皆伐（人工林・天然林）	
吉賀町	1.31	1.31	1	1.31	皆伐（人工林）→植栽→下刈	
市町数	9	8		7		
面積合計	98.95	87.74	14	19.16		

\*経営管理権：森林所有者の委託を受けて伐採等を実施するために市町村に設定される権利

\*経営管理実施権：市町村の委託を受けて伐採等を実施するために林業経営者に設定される経営管理権に基づく権利

\*面積の単位はha

### 2. 令和6年度の市町村担当職員等研修会

当センターでは森林経営管理制度の内容に加え、森林・林業に関する技術的な知識を提供する場として担当職員向けの研修会を開催しています。

今年度はこれまでに以下とおりの研修会を開催し、市町村担当者の執務能力の向上をサポートしました。

#### （1）第1回 市町村担当職員技術研修

研修名 令和6年度 森林経営管理制度担当職員研修

日 時 令和6年7月18日（木）13:00 から 19日（金）11:10

場 所 島根県林業会館 大研修室

講 師 林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室  
企画係長 武山泰之 氏

内 容 (1) 森林経営管理制度と森林環境譲与税  
(2) 意向調査の進め方  
(3) 集積計画策定までの事務  
(4) 集積計画策定後の事務  
(5) 所有者不明森林等への対応



林野庁担当者による講義（第1回）

## （2）第2回 市町村担当職員技術研修会

日 時 令和6年9月12日（木）13:30から16:30

場 所 島根県林業会館 研修室（1）

講 師 島根県森林協会 森林経営推進センター 小草晋地域推進員

内 容 地理情報システム（QGIS）の基本的な操作方法の習得

参加者は各自のパソコンを操作し、演習形式での研修を実施

- ・各種WEBサイト等より入手したデータの重ね合わせ図面の作成、および重ね合わせがうまくいかない場合の解消
- ・空間演算ツールを使ったベクタレイヤの編集
- ・属性テーブルを使ってのデータの絞り込み及び抽出 など

## （3）第3回 市町村担当職員技術研修会

日 時 令和6年10月18日（金）10:00から12:00

場 所 島根県林業会館 4F 研修室（1）

講師① 島根県森林協会 森林経営推進センター 杉原雅彦センター長

内 容 公有林等における伐採収支試算の概要

講師② 島根県中山間地域研究センター県有林管理スタッフ 杉本章主幹

内 容 県有林における設計事例



パソコン操作による演習（第2回）



県有林担当者による事例説明（第3回）

治山と林道 2024 No.131

発行 令和6年12月  
編集 一般社団法人島根県森林協会  
島根県松江市母衣町55番地  
電話 (0852) 21-2669 FAX (0852) 21-2231  
<https://shinrin@shimane.jp/>  
E-mail : [kyoukai@shinrin-shimane.jp](mailto:kyoukai@shinrin-shimane.jp)  
印刷 有限会社高浜印刷